所在地 大阪市港区石田町
労働者 五一名
参加者 二八名
争因説明 全日本労働組合
同会社ハ鋳造作業ヲ為シ晩秋ヨリ翌春迄臨時運搬夫トシテ増員
使用中十九日（四月二十二日）解雇ヲ申渡（増員仲仕二八名）シタル
ニ被解雇者ハ全日本労働組合ニ依頼参加シタルニ同組合ハ手当ヲ要求ス
一名ト会見シ会社ニ対シ三月十八日附ニ申出テ手当ヲ要求セシモ
会社之ニ応セス相当争議ナリシカ其後所轄築港警察署
署長ノ斡旋ニテ会社ヨリ解雇者廿八名ニ対シ一人当リ金十円宛見舞
金ヲ支給スル事トシ円満解決セリ

四、桃山運送株式会社 （四・九・十四・二二）

所在地 京都府紀伊郡堀内村桃山駅前
労働者 二五名
参加者 全部
争因説明
当運送店ハ請負契約ニ依リ桃山駅構内仕物積卸ヲ担当
シ居リタルモノナルガ従来ヨリ労働時間長キニ失スルトノ意アリシ所
偶奈良電鉄当局ニテ諸材料積卸シ並解体ヲ
桃山駅ノ仲仕ニ約九十日傭仕取扱外金ハ激励シ挑ミテ会社
ニ無断作業ヲ中止シ引揚ケタルヲ翌日会社営業部長ヨリ叱
責セラレシニ争因ト関係ヲ迷惑セシメタル所轄伏見署長ハ会
社側ニ於テ残ルノ日時ニ従業者側ニ勧告ヲ試ミ解決
ニ努力スル所果廿二日双方共之ヲ諒トシ無事円満復旧シタ
ナ為円満解決セリ

財團法人協調會